

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想の本格的展開
-----------	---------------------------------------

	二次評価意見	県の対応
総合分析の妥当性等		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	構成事業「3. 経営革新の促進」について、2009年度は、リーマン・ショック後の景況悪化の下で、とりわけ中小規模を中心とする企業に対する緊急的な総合的な支援が重要となった時期であるため、例えば、地域巡回相談会で明らかになった企業の経営課題にどのようなものがあり、それらにどのような対応を行い、どのような成果を上げられたのかといった自己評価を明らかにする必要がある。	白書に地域巡回相談会での主な相談テーマ等に関する記述を追加しました。 成果に対する自己評価については、戦略プロジェクト構成事業進捗状況表に記載しています。
3	目標の達成状況の分析について、目標、目標とも、「これは、構成事業が計画どおり実施され…」とあるが、構成事業の達成状況と当該目標の達成度との間に、明確な対応関係があるのか、説明する必要がある。	目標、目標の分析の記述を修正しました。
4	目標の達成状況の分析について、2007年度版、2008年度版も、同様の記述となっているが、毎年作成している白書の趣旨に鑑み、例えば過年度とどのような違いがあったかといった点を自己評価しておく必要がある。	目標、目標の分析の記述を修正しました。
5	一昨年来の厳しい経済状況下であっても、独創的技術の実用化件数、経営革新計画承認件数といった数値目標は着実にクリアしているほか、新たな取り組みや発展も見られ、「計画」のもとでは着実な成果と言える。しかし、現状はさらに厳しく事態は深刻であり、思い切った施策展開と事業化推進を進める必要がある。	点検の中で対応を検討します。
6	「総合分析」欄の最初のパラグラフで、「従業員300人未満の中小事業所では前年比10.3%の減少」とあるが、その要因についての説明がなく、中小企業活性化が必ずしもうまく行っているわけではないと受け取られかねないため、最後のパラグラフにあるように「2008年秋以降の経済危機」の影響が要因と考えるのか、別の要因があるのか解明する必要がある。	総合分析の第1パラグラフの記述を修正しました。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想の本格的展開
-----------	---------------------------------------

	二次評価意見	県の対応
<b>新たな政策課題</b>		
7	海外市場の重要性がますます高まっている現在、ものづくり技術革新の成果を、さらに製品化・事業化・市場化して収益に結び付けていくために、技術経営（MOT）のマネジメントの部分をより意識し、技術や製品のマーケティングなどについての支援充実を進めることが必要である。	点検の中で対応を検討します。
8	政策の目標設定や成果の評価を実りあるものにするには、例えば「地域産業力」や「神奈川力」、「(中小企業)活性化」、「大学力」などの言葉が意味するところ・状況はどのようなものか、県民の共通の理解を得るための議論と広報が必要である。	点検の中で対応を検討します。
9	本戦略プロジェクトは「神奈川発の技術開発」に関わるような「技術革新の支援」と、「中小企業の経営基盤と競争力を一層強化する」ための金融・資金繰り支援などを含む「総合的な経営支援」の2つの目的をもっているが、実績の評価と管理を明確にするために、これらは別々の戦略プロジェクトとして採り上げることが必要である。	点検の中で対応を検討します。
10	新事業展開に対しては、人・物・金の全般を含めた本格的な支援が必要であるが、その成果については中長期的なフォローを行い、新事業の事業化自体の到達点や経済的・経営的成果指標等を定めておくことが必要である。	点検の中で対応を検討します。
11	中小企業活性化条例は、EUの「小企業憲章」や「小企業議定書」の先例にならい、「実施計画」に具体的な課題と目標を示し、実際の到達点と成果、問題点を毎年度確認検証していく必要がある。具体的施策だけでなく、条例に定めた中小企業自体の位置づけや役割、行政、大企業、大学等の「責務」がどれだけ認識され、実施されているのかについても、検証していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	神奈川県中小企業活性化条例の下で、昨年度策定された「中小企業活性化推進計画」は、単に現在の制度や施策、予算を並べたにとどまっており、条例の掲げた課題にほとんどこたえない。	事業実施の中で対応を検討します。
13	行政が実施する事業をまとめて「戦略」と名付けるだけでなく、産業戦略を持ったプロジェクトを設定する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ1 地域産業力の強化と神奈川 R & D ネットワーク構想の本格的展開
-----------	---------------------------------------

	二次評価意見	県の対応
14	<p>環境分野や福祉分野を含めた戦略性をもった産業づくりの取組みを進める必要がある。</p> <p>中小企業支援、ベンチャー企業支援、企業誘致施策を相互に連携させつつ、効果的な取組みとなるよう重点化を図る必要がある。</p>	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
15	<p>現在の目標、は、&lt;技術革新の促進&gt;というねらいに対してはふさわしい目標となり得るが、本プロジェクトのもう一つのねらいである&lt;技術、経営、金融面などからの総合的な支援&gt;についても、目標を設ける必要がある。例えば、構成事業のうち、経営相談件数、またはそうした相談に対する対応への評価度（利用者から A ~ D などの質的評価を受ける）、構成事業のいくつかの進捗状況を束ねて指数化するといったことも検討する必要がある。</p>	点検の中で対応を検討します。
16	<p>目標 2 の「経営革新計画の承認件数」は、より分かりやすい指標となる「生産性」の推移などに見直しが必要である。</p>	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興
-----------	--------------------------

	二次評価意見	県の対応
<b>総合分析の妥当性等</b>		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	目標 や のような企業活動の旺盛さを示すデータは、実数や都道府県順位で見ると、当然に神奈川県の事業所数や経済規模の大きさを反映したものになるため、白書の読み手に過大評価と受け止められることのないよう注意が必要である。	白書の総合分析に「県内にベンチャー創出の取組みが盛んな大学が多いことから」という記述を追加します。
3	2008年の経済危機以前から、ベンチャー設立やSBI R採択件数は減少傾向にあり、設立の方法を指導するインキュベートの実施方法に問題があるのではないかと思われる。	事業実施の中で対応を検討します。
<b>新たな政策課題</b>		
4	“ベンチャー”から少し視野を広げて、「起業家」が活発に誕生するような経済の風土/土壌づくり、などを行う必要がある。	点検の中で対応を検討します。
5	ITやバイオなど重点分野を絞り込んで振興することも必要だが、成長市場は想定しない分野で出現することがありうるため、様々な分野のベンチャーや起業家を育成するとともに、重点的に支援する分野の見直しを常時意識する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
6	行政の補助金によって、「ベンチャー企業」を設立することはできるが、事業として立ち立ちし、企業として持続できるかどうかこそが重要であり、自立することの出来ないベンチャー育成は、税金・公金で実施するべきではない。支援を実施する場合は、研究内容が社会的・経済的に不可欠な重要性を持っているものや、すでに一定の事業化に成功しているかもの限定する必要がある。その場合においても、行政が実施すべき支援は、企業家として独立できるような教育訓練機会や情報、施設の提供にとどめる必要がある。	点検の中で対応を検討します。
7	これまでベンチャー企業に対して実施した直接投資の結果について、実質価値額を含めた評価を行い、明らかにする必要がある。	点検の中で対応を検討します。
8	「重点分野」としてあげられている分野が「総花的」に受け取れるが、神奈川はどの分野で、国内やアジアで卓越することを目標とするか、そうした視点での選択と集中が必要である。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興
-----------	--------------------------

	二次評価意見	県の対応
9	国際的な経営環境が変化し、ベンチャー企業の経営環境がますます厳しくなっている中で、大学発ベンチャーの設立を目的にするのではなく、企業として自立できるような対策に重点化していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
<b>目標設定の課題</b>		
10	ベンチャー企業は、「生まれる」環境づくりも重要であるが、それ以上に「育ち」の支援が重要であり、支援を行ったベンチャー企業の成長状況を追跡把握できる目標設定が必要である。	点検の中で対応を検討します。
11	ベンチャー企業などへの支援を評価するためには、県独自に量的、質的な指標を作成する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	行政の補助金があればベンチャー設立は可能であり、企業として持続できるかどうかこそが重要であるため、大学発ベンチャーの設立件数の目標値は、再検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
13	S B I R採択件数については、分野別などの詳細な分析を行い、それを元に、採択件数の多い分野について機能強化を図り、それを反映するような目標設定が必要である。	点検の中で対応を検討します。



神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進
-----------	-------------------------

	二次評価意見	県の対応
<b>総合分析の妥当性等</b>		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	経済産業省の「工場立地動向調査」に反映されないような、中小投資案件の動きを捉える工夫が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
3	「総合分析」の中の、一番下の の上から2行目に、「外資系企業の誘致の目標については」「目標を超えて...進出しており」とあるが、『戦略プロジェクト2009年度の進捗状況』によると、「2. 外資系企業誘致の促進」の実績は2009年度10件となっており、計画の20件の半数となっている。「総合分析」における外資系企業の誘致の目標は、目標 の「県のプロモーションにより実現した」ものに限っていると理解したが、構成事業の2の状況などについて、総合分析で指摘する必要がある。	白書の該当箇所の記述を修正しました。
4	世界的な不況下においても外資系企業の立地が進んでいるのであれば、十分に事例を研究する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
5	「総合分析」の第2の paragraph に「研究開発機能の集積がさらに進んでいます」とあるが、企業立地件数で見ると07年はDランク、08年はCランクと達成状況は決してよいとは言えないと思われる。	白書の総合分析の第2 paragraph の記述を修正しました。
<b>新たな政策課題</b>		
6	立地件数のように増加数だけでなく、県外、海外に移転する事業所も含めた減少数についても把握が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
7	インベスト神奈川の2ndステップでは、企業立地への直接インセンティブがないため、神奈川県内への立地の真価が問われることになるが、新産業の事業化との連携を促進するような政策を本格的に進めることや、外国企業との関係強化により真の国際化を図ることが重要であり、国や企業とも連携した施策展開を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
8	企業誘致施策について、「立地後の成長支援」へと重点を移したとあるが、産業集積の課題にはどう取り組むのか、また海外との経済交流は大きな課題であり体制を整えるなどの対応が必要である。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進
-----------	-------------------------

	二次評価意見	県の対応
9	外資系企業の誘致件数や国内企業の立地件数だけでなく、国際的な視点から神奈川の産業をどうしていくべきかという戦略など質的観点を踏まえた支援に重点化していく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
10	インベスト神奈川など企業誘致施策の成果は、工場や研究所の立地件数の多寡だけでなく、雇用創出や税収などの効果を念頭に置いた目標設定が必要である。	点検の中で対応を検討します。
11	外資系企業も国内企業もあわせて、県内への新規立地企業の経営動向や県内企業への波及・連関などについての実態調査を行う必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
12	企業立地件数の目標達成状況は2007年はDランク、2008年はCランクだが、外資系企業の誘致は大幅に目標を超えており、目標とする値の設定を見直す必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ4 かながわツーリズムの推進
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
<b>総合分析の妥当性等</b>		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	観光資源について市町村の取り組みとその評価はどうであったか分析する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
3	観光入込客などはどのような受け止め方・評価をしたのか、分析・記述が必要である。	5月末に目標数値が把握できるため、目標の達成状況の分析の記載を修正する際に、入込観光客数についての分析を行い記述します。
4	観光客の増加については、県の人口自体が増加していることの影響も考えられ、また、横浜、みなとみらいなどへの来訪者増が大きく影響している可能性もあるため、観光客数だけを目標とするのではなく、地域ごとや観光地ごとに現状を把握して分析する必要がある。	5月末に目標数値が把握できるため、目標の達成状況の分析の記載を修正する際に、入込観光客数についての分析を行い記述します。
5	「総合分析」の第1の paragraph で、今後の動向が大変注目を浴びている中国からの観光客の動向に触れる必要がある。	白書に、中国からの観光客の動向についての記述を加えました。
<b>新たな政策課題</b>		
6	湘南の海や箱根の山など貴重な観光資源を有する神奈川の総合産業として観光を育てるという太い方針を示したプロジェクトにする必要がある。	点検の中で対応を検討します。
7	観光魅力づくりとその発現のために、ICT(情報通信技術)をどう活かしていくかといった観点からの施策の検討が必要である。	点検の中で対応を検討します。
8	「今後の課題と対応方向」して「オール神奈川での観光振興へ」とあるが、県が独自に行うべき重点政策はPR, 物産展、広域連携だけなのか。観光を産業として確立するための課題にはどう取り組むのか、どんな体制を整えるべきかといった長期方針や戦略を構築する方向性が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
9	ツーリズムを国際的な視野を踏まえた総合的な産業として位置づけ、県の取組みを進める必要がある。	点検の中で対応を検討します。



神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ4 かながわツーリズムの推進
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
目標設定の課題		
10	単なる観光客増ではなく、観光の意識や志向性の変化をとらえた新しいツーリズム、宿泊滞在型観光などを推進し、その方向性に即した目標や評価基準を示す必要がある。	点検の中で対応を検討します。
11	鎌倉、江ノ島、小田原、箱根、湯河原などいくつかの特徴的な観光拠点や、グリーンツーリズムなど新たなプロジェクトで取り組まれている地域について、量的な指標を含めた観測を行い、評価の指標とすることを検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	観光客数だけではなく、県のGDPにおける観光業の占める割合などを示す必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ5 地域に根ざした産業の振興
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
<b>総合分析の妥当性等</b>		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	地域商業をめぐる状況は依然厳しく、「空き店舗割合」での目標値の達成は難しいと予想され、全体では目標値を達成している「経営革新計画」でも小売店、飲食店の割合は少ないと分析しているにもかかわらず、「一定の成果があがっている」と評価しているのは評価が甘いのではないか。	白書の総合分析の表現を工夫し、修正しました。
<b>新たな政策課題</b>		
3	商店街の活性化について、NPOやコミュニティビジネス支援だけでなく、行政にしかできない支援を考える必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
4	PJ6の大型直売センターの整備自体は良いことであるが、PJ5の商店街活性化と矛盾しないよう地産地消にもとづく店（野菜の直売からパン菓子などの加工品まで）を誘致するなどの工夫が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
5	今までの商店を中心とした対策での活性化は難しく、これからは地域住民と商店街が一体となったまちづくりを目指すことで活性化を進める必要がある。住民が中心となり地域・商店街を活性化させようと思う連帯感を育てることが必要である。	点検の中で対応を検討します。
6	まちの回遊性を高めるためのひとつの方法として、公共施設をまちの中心に設置することや、空き店舗活用の仲介を行政が媒介するなど、行政にしかできないことを考える必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
7	商店街・地域の活性化には、「なんとかしなければ」と思う仲間が集まり、外に向かって行動することが必要であり、各地で頑張っている人々と出会い、成功例や商店街・地域の活性化の手法を学び、一步一步マーケティングのノウハウを身につけていくことを支援する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
8	あるNPO法人が、障害者の就労の場としてコミュニティビジネスを展開するための空き店舗を探そうとしたが、大変苦勞をしたという事例があり、支援が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ5 地域に根ざした産業の振興
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
9	商店街魅力アップ促進・支援 商店街経営革新支援については、地元の商店街の現状をさぐり、中小零細企業における現在の経営に関する問題点を洗い出す必要がある。商店街の課題として、価格競争に対する優位性の無さからくる売り上げの低迷や、デフレにおける大手企業の安値攻撃に対抗する術を持たない中小零細企業の弱みに目が行きがちだが、大手企業がカバー出来ない細やかなサービスなど価格以外の付加価値を見出す支援を行う必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
10	商店街を全体として捉えるのではなく、個店単位でのモデルケースを構築した上で、個店のネットワークを強化できる体制を模索する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
11	人材や、特に後継者の不足によるノウハウ・技術の喪失を防ぐため、後継者育成のためのプログラムを確立し、2代目経営者などを対象とした勉強会を開く必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
12	支援はあくまで支援であり、企業側の自助努力が必要であるという認識を共有してゆくことが必要である。努力する企業が研鑽できる場を継続的に設けることによって自力での改善・改革を行えるようになることを目指す必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
13	県行政が地域商業のためになにができるのか、住民の生活を支えるにはどうしたらよいのかを検討していく必要がある。「コンパクトシティ」の理念を生かし、生活基盤としてのまちづくりと商店街活性化を考えていく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
14	コミュニティビジネスの力でまちづくりと商店街活性化を図るという方向は妥当であるが、そのためには「新しい公共」の実践のための中長期的に総合的・横断的な施策展開を図り、あわせて、行政の規制と誘導・調整を積極的に活用することが必要である。	点検の中で対応を検討します。
15	「コミュニティビジネス」の支援については、確たる方針があるように見えないが、新しい街づくりと関連する環境、福祉、子育てなどの「ニュービジネス」の促進をねらいとしていく必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ5 地域に根ざした産業の振興
-----------	------------------

	二次評価意見	県の対応
16	街のにぎわいや生きがいづくりなど、コミュニティやまちづくりの視点で、都市における様々なニーズに対応した複合的な取組みを地域主導型の取組みにつなげるような支援をしていく必要がある。	点検の中で対応を検討します。
目標設定の課題		
17	売上額など経営的指標自体を目標として検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
18	「経営革新計画」承認件数が、地域商業や中心市街地活性化にどれだけ関わっているのか、実践例をもとに十分実態調査研究を行う必要がある。また、商業経営自体の状況把握にもとづく指標化や、コミュニティビジネスの活動成果の評価指標化などを考える必要がある。	点検の中で対応を検討します。
19	戦略プロジェクト全体が古い産業概念にとらわれているように思われるが、空き店舗とか経営革新計画といった目標値の設定ではなく、まちづくりやそれに関連するニュービジネスなどに関連する目標値を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ6 農林水産業の新たな展開
-----------	-----------------

	二次評価意見	県の対応
<b>総合分析の妥当性等</b>		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	本県農業を次世代に引き継ぐためには、認定農業者をはじめとする多様な担い手を確保する必要があるとしているが、産業として成り立つ再生産が可能な農業経営体の育成を第一に考えるべき。	白書に、認定農業者など農業経営体の育成についての記述を加えました。
3	新規就農希望者が制度的な要因により、就農が妨げられないよう、現場レベルの実態に即した調査研究による行政支援が必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
4	新規就農者への支援の評価については、前向きに評価する必要がある。	白書に、新規就農者への支援について評価を前向きに記載しました。
5	全国とは違った方法で神奈川県が「都市農業の推進」に取り組んでいるかという視点で、IT技術の発展と普及による地方の生産者と都市の消費者が直結する傾向に対して、「都市周辺の生産者と住民の連携」についての取組みと戦略の記述が必要である。	白書に、都市農業の推進についての記述を加えました。
<b>新たな政策課題</b>		
6	農業が持つ多面的機能を発揮するためには、生産者の努力はもとより、地場産農産物の購入に対する消費者意識の醸成も重要である。農業の多面的機能の重要性や必要性を消費者に啓発する取組みの強化が望まれる。	事業実施の中で対応を検討します。
7	これからの大型直売センターは、直売所だけでなく農産加工品、レストラン（神奈川県産木材で建てる）、体験教室などを併せた複合型のセンターを整備し、地域の人たちが働ける職場づくりを目指す必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
8	地元の人が資材を準備する方法で農業体験の取組みが行われているが、例えば団塊世代の「週末農業」、今後ますます増える団塊世代の体験農園については、指導料や管理料を取り、多様な担い手を増やすためのビジネスとして検討する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ6 農林水産業の新たな展開
-----------	-----------------

	二次評価意見	県の対応
9	「新鮮で安全・安心な地元産の農林水産物を入れたい」という県民ニーズがあって、大型直売センターでの延べ購入者数が目標を上回っているのであれば、県内の各商店街で生産者・農協の協力を得て「商店街の小さな直売所」の開設を支援する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
10	複合未来的・複合手段による「農業の担い手の育成と障害者の就労支援の取り組みによる神奈川ブランド製品のブランドアップ事業」を提案します。 農業における障害者の働く場としての可能性についての分析や障害者の就労支援という試みは十分取り組まれているとはいえない。 「農業の担い手としての障害者」に視点を当て、神奈川ブランド製品の生産～製造～販売に障害者が係ること、品質の高い製品を提供することで神奈川ブランドのブランド力をアップさせる。さらに、この取り組みを通じて障害者理解や相互交流などを推進することにより、地域社会の再構築を目指す。	点検の中で対応を検討します。
11	地産地消、県産品のブランド化及び農業サポートに対する県民や市場の期待は大きく、引き続き支援策を強化する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
12	海外とのビジネス展開の事業化について検討する意義がある。	点検の中で対応を検討します。
13	後継者育成、就農支援や地産地消に幅広く取り組んでいるが、「新たな展開」には至っていない。「湘南ゴールドブランド化の推進」のような取り組みを進めるための県の役割について検討が必要である。	点検の中で対応を検討します。
14	<u>神奈川ならではの都市農業のビジョンを描いた上で、地産地消の推進や農業への新規参入の拡大につながる施策に目配りをしていく必要がある。</u>	点検の中で対応を検討します。
<b>目標設定の課題</b>		
15	神奈川県の水産業は非常に重要なので、従事者数などの目標を設定する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
16	目標設定について工夫する必要がある。	点検の中で対応を検討します。



神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ7 就業支援の充実と産業人材の育成
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
<b>総合分析の妥当性等</b>		
1	総合分析は概ね妥当である。	
2	景気が低迷するなかで、雇用就業をめぐる状況は再び厳しくなっており、目標値の若年者失業率は大幅悪化、障害者雇用率も未達成であるにもかかわらず「概ね効果を上げられた」と評価しているが、十分に現状を理解し、施策を検討する必要がある。	白書の総合分析の表現を工夫し、修正しました。
3	プロジェクトの内容や成果は充実している。	
<b>新たな政策課題</b>		
4	地域産業支援を行うPJ1やベンチャー支援を行うPJ2とPJ7が必ずしも連携できていないように思われる。地元企業の人材ニーズに合わせた就業支援や人材育成をもっと意識する必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
5	障害者雇用については、就労支援の成功例を参考に、積極的に就労の場づくりを進める必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。
6	若者の就労支援について、新しい働き方で成功して若者が生き生き働いている農業法人での見学交流などを支援し、農林水産業が魅力ある職場であることを知ってもらうなどの取組みが必要である。	事業実施の中で対応を検討します。
7	障害者雇用について、就労する障害者の社会参加訓練と雇用する側の受け入れ態勢（特に社員）の支援をすることで、現場で一緒に働く社員の対応（能力）次第で障害者の可能性が高まるのではないか。	事業実施の中で対応を検討します。
8	障害者を積極的に取り組む企業を認証し表彰するなど、社会的に評価される仕組みは評価できるが、他に障害者が生活できる就労支援を目指す事業所に対する経営・技術のサポートなどを行う必要がある。	事業実施の中で対応を検討します。

神奈川県総合計画審議会 戦略プロジェクト二次評価調書

戦略プロジェクト名	PJ7 就業支援の充実と産業人材の育成
-----------	---------------------

	二次評価意見	県の対応
9	職業訓練や能力開発、技能育成、さらに雇用開発についても、国が県に役割移管を進めようとしている中で、県としても十分な対応が不可欠になっており、それだけの政策資源投入をはかれるのか、県の施策全般の中での中長期的位置づけを含めて検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
10	今後の課題として、他の部局が関わるプロジェクトとの相関関係を強め、あわせて多様な担い手との協働を推進するようなプロセスを描くことが必要である。また、本プロジェクトではほとんどの事業が「支援」「推進」「促進」となっているが、社会資本の形成や社会起業家の育成など、県が主体となって行う事業を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
11	<u>就業支援と産業人材の育成は、今後とも重点的な支援を進める必要がある。</u>	点検の中で対応を検討します。
<b>目標設定の課題</b>		
12	中小企業からの職業能力開発に関する相談件数という目標は、行政が事業を実施した結果であって、施策の効果を現す指標とはならないため、実際の能力開発の数的成果や行政等の関与での雇用就業推進の成果が見えるような指標を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。
13	ワークライフバランスの取組みでは、「県民機運の醸成」ではなく、モデル事業を例としてその普及度を反映できるような目標設定を検討する必要がある。	点検の中で対応を検討します。